



三重県公報

平成27年10月2日(金)

第 2739 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題 名)	(担当)	(頁)
告 示			
643	介護保険法の規定による指定介護療養型医療施設の指定辞退の届出	(長寿介護課)	2
644	平成27年度自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項	(市町行財政課)	2
645	大規模小売店舗立地法の規定による意見の概要	(企業誘致推進課)	3
646	特定計量器の定期検査の実施	(計量検定所)	3
647	構造計算適合性判定を行わせることとした指定構造計算適合性判定機関	(建築開発課)	4
648	構造計算適合性判定を行わせることとした指定構造計算適合性判定機関の住所及び業務を行う事務所の所在地の変更	(同)	5
公 安 委 告 示			
112	銃砲刀剣類所持等取締法第4条の3第2項及び第12条の3の規定に基づく公安委員会が指定する医師の指定に関する規則の規定による医師の指定	(公安委員会)	5
公 告			
	土地改良事業計画の変更認可	(農地調整課)	6
	県営住宅の入居希望者の募集	(住宅課)	6
特 定 調 達 公 告			
	一般競争入札を行う旨	(企業庁)	8

告 示

三重県告示第 643 号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成 18 年法律第 83 号）附則第 130 条の 2 第 1 項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第 26 条の規定による改正前の介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 113 条の規定により、次のとおり指定介護療養型医療施設から指定辞退の届出がありました。

平成 27 年 10 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

介護保険事業所番号	施設の名称	施設の所在地	開設者名	指定辞退年月日	サービスの種類
2410305060	医療法人博仁会 村瀬病院	鈴鹿市神戸3丁目 12-10	医療法人博仁会	平成 27 年 7 月 31 日	介護療養型 医療施設

三重県告示第 644 号

自衛隊法施行令（昭和 29 年政令第 179 号）第 114 条及び第 117 条第 1 項の規定（同令第 118 条においてその例によることとされている場合を含む。）により、自衛官候補生の募集期間、採用試験の試験期日、試験場の位置及び名称その他必要な事項を次のとおり告示します。

平成 27 年 10 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

1 募集区分

募集種目		試験種目
自衛官候補生	男子	筆記試験（国語、数学、社会及び作文）、口述試験、適性検査及び身体検査

2 募集期間、試験期日及び採用時期

募集種目	募集期間	試験期日	採用時期
自衛官候補生	男子	平成 27 年 11 月 10 日（火）まで	平成 28 年 3 月下旬から同年 4 月上旬まで

3 応募資格

日本国籍を有し、平成 28 年 4 月 1 日現在で 18 歳以上 27 歳未満の男子。ただし、次に該当する者を除く。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法若しくはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験場の名称及び住所

募集種目	試験場の名称	試験場の住所
自衛官候補生	男子	陸上自衛隊久居駐屯地 津市久居新町 975

5 志願受付場所の名称及び住所

(1) 次表に掲げる場所

志願受付場所の名称	志願受付場所の住所
自衛隊三重地方協力本部 電話 059-225-0531	津市桜橋 1 丁目 91
自衛隊三重地方協力本部 四日市地域事務所 電話 059-351-1723	四日市市鶴の森 1 丁目 14-11 阿部ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 津募集案内所 電話 059-224-4324	津市丸之内 26-8 津合同庁舎 4 階

自衛隊三重地方協力本部 伊勢地域事務所 電話 0596-23-3880	伊勢市神久 2 丁目 1-58 角屋ビル 2 階
自衛隊三重地方協力本部 伊賀地域事務所 電話 0595-21-6720	伊賀市緑ヶ丘東町 1023-1
自衛隊三重地方協力本部 熊野地域事務所 電話 0597-85-2214	熊野市井戸町 802-13

(2) 各市役所及び各町役場

三重県告示第 645 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による届出（大規模小売店舗を設置する者及び小売業を行う者の変更）に対して同法第 8 条第 1 項の規定により四日市市から聴取した意見の概要について、同条第 3 項の規定により公告します。

平成 27 年 10 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
DCMカーマ四日市泊店
四日市市泊小柳町 2-17
- 2 四日市市から聴取した意見
意見なし
- 3 意見の縦覧場所
三重県雇用経済部企業誘致推進課
- 4 意見の縦覧の期間及び時間
平成 27 年 10 月 2 日から同年 11 月 2 日まで
開庁日の午前 9 時から午後 5 時まで

三重県告示第 646 号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により、伊勢市及び度会郡において次のとおり特定計量器（質量計）の定期検査を実施します（ひょう量 500kg を超えるはかりを除く。）。

平成 27 年 10 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

実 施 の 期 日	実 施 の 場 所
平成 27 年 10 月 27 日（火） 午前 10 時 30 分から 午後 2 時まで	二見総合支所
平成 27 年 10 月 28 日（水） 午前 10 時 30 分から 午後 2 時まで	伊勢市小俣公民館（第 2 会議室）
平成 27 年 10 月 29 日（木） 午前 10 時から 午後 3 時まで	御菌総合支所前駐車場
平成 27 年 10 月 30 日（金） 午前 10 時から 午後 3 時まで	御菌総合支所前駐車場
平成 27 年 11 月 4 日（水） 午前 11 時から 午後 2 時 30 分まで	南伊勢町役場南島庁舎
平成 27 年 11 月 5 日（木） 午前 10 時 30 分から 午後 3 時まで	南伊勢町町民文化会館
平成 27 年 11 月 6 日（金） 午前 10 時から 午後 3 時まで	玉城町保健福祉会館
平成 27 年 11 月 9 日（月） 午前 10 時から 午後 3 時まで	度会町役場
平成 27 年 11 月 10 日（火） 午前 10 時から 午前 11 時 30 分まで	大紀町役場七保支所

平成 27 年 11 月 10 日 (火)	午後 1 時 30 分から 午後 3 時まで	大紀町滝原公民館
平成 27 年 11 月 11 日 (水)	午前 10 時から 正午まで	大紀町コンベンションホール
平成 27 年 11 月 11 日 (水)	午後 1 時から	電気式はかり所在場所
平成 27 年 11 月 12 日 (木)	午前 10 時 30 分から 正午まで	紀勢老人福祉センター
平成 27 年 11 月 12 日 (木)	午後 1 時から	電気式はかり所在場所
平成 27 年 11 月 13 日 (金)	午前 10 時 30 分から 午前 11 時 30 分まで	大紀町役場大内山支所
平成 27 年 11 月 13 日 (金)	午後 1 時から	電気式はかり所在場所

三重県告示第 647 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 18 条の 2 第 1 項の規定により、次のとおり指定構造計算適合性判定機関に構造計算適合性判定（以下「判定」という。）を行わせることとしましたので、同法第 77 条の 35 の 8 第 1 項の規定により公示します。

平成 27 年 10 月 2 日

三重県知事 鈴木 英 敬

機関の名称	機関の住所	業務区域	業 務 を 行 う 事 務 所 の 所 在 地	行わせることとした判定の業務	業務の開 始の日
株式会社建築構造センター	東京都新宿区新宿一丁目 8 番 1 号	三重県全域	東京都新宿区新宿一丁目 8 番 1 号 宮城県仙台市青葉区本町二丁目 10 番 28 号 福島県郡山市中町 11 番 5 号 埼玉県さいたま市浦和区高砂二丁目 2 番 3 号 神奈川県横浜市西区北幸二丁目 3 番 19 号 長野県長野市南県町 1082 番地 愛知県名古屋市中区栄四丁目 14 番 2 号 島根県松江市中原町 6 番地 岡山県岡山市北区内山下一丁目 3 番 19 号 広島県広島市中区八丁堀 15 番 6 号 愛媛県松山市三番町七丁目 13 番 13 号 佐賀県佐賀市駅前中央一丁目 9 番 38 号 長崎県長崎市万才町 3 番 4 号	一の判定の申請に、次のいずれかに該当する建築物又は建築物の部分を含む判定の業務（株式会社建築構造センターの構造計算適合性判定業務規程等により判定できないものを除く。） 1 建築基準法施行令（昭和 25 年政令第 338 号）第 81 条第 2 項第 1 号ロに定める構造計算による建築物 2 県内に業務を行う事務所を置く指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定業務規程等により判定できない建築物 3 一の判定対象部分の床面積が 5 千平方メートルを超える建築物（愛知県内又は長野県内の事務所での判定が行われるものに限る。以下同じ。）又はその計画変更構造計算適合性判定申請に係る建築物	平成 27 年 10 月 1 日

			宮崎県宮崎市川原町5番 10号 鹿児島県鹿児島市西千 石町11番21号 沖縄県浦添市牧港五丁 目6番8号	
--	--	--	---	--

三重県告示第648号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第18条の2第1項の規定により、構造計算適合性判定（以下「判定」という。）を行わせることとした指定構造計算適合性判定機関の住所及び業務を行う事務所の所在地を次のとおり変更しましたので、同法第77条の35の8第4項の規定により公示します。

平成27年10月2日

三重県知事 鈴木 英 敬

機関の名称	機関の住所		業務区域	業務を行う事務所の所在地		行わせることとした判定の業務	変更年月日
	変更前	変更後		変更前	変更後		
株式会社東京建築検査機構	東京都中央区東日本橋一丁目1番4号	東京都中央区日本橋富沢町10番16号	三重県全域	東京都中央区東日本橋一丁目1番4号 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番9号	東京都中央区日本橋富沢町10番16号 愛知県名古屋市中区錦三丁目7番9号	一の判定の申請に、次のいずれかに該当する建築物又は建築物の部分を含む判定の業務（株式会社東京建築検査機構の構造計算適合性判定業務規程等により判定できないものを除く。） 1 建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第81条第2項第1号ロに定める構造計算による建築物 2 県内に業務を行う事務所を置く指定構造計算適合性判定機関の構造計算適合性判定業務規程等により判定できない建築物 3 一の判定対象部分の床面積が5平方メートルを超える建築物（愛知県内の事務所での判定が行われるものに限る。以下同じ。）又はその計画変更構造計算適合性判定申請に係る建築物	平成27年9月28日

公安委 告 示

三重県公安委員会告示第112号

銃砲刀剣類所持等取締法第4条の3第2項及び第12条の3の規定に基づく公安委員会が指定する医師の指定に関する規則（平成21年三重県公安委員会規則第11号）第1条の規定により、次のとおり医師を指定します。

平成27年10月2日

三重県公安委員会委員長 田 中 彩 子

氏名	勤務する病院等の名称	所在地	診断の対象者
鳥 内 勉	ひかり心身クリニック	四日市市羽津町23番21号	銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号。以下「法」という。）第5条第1項第3号の政令で定める病気（銃砲刀剣類所持等取締法施行令（昭和33年政令第33号。以下「令」という。）第8条第

〒510-0253 三重県鈴鹿市寺家町 1085-1
 中勢伊賀ブロック 伊賀南部不動産事業協同組合
 〒514-0008 三重県津市上浜町 1丁目 5-1 エトアール津 102
 南勢ブロック・東紀州ブロック 三重県南勢地区管理事業共同体
 〒514-0008 三重県津市上浜町 1丁目 5-1 エトアール津 102

3 募集する県営住宅及び戸数

ブロック名	地区名	県営住宅名	戸数(優先戸数)
北勢ブロック	桑名	川成(一般)	2
	川越	豊田一色(高齢者)	1
	四日市	高見ヒルズ(一般)	2
		あこず(高齢者)	1
		あこず(一般)	2
		笹川(高齢者)	1
		笹川(高齢者・単身可)	1
		笹川(一般・単身可)	1
		笹川(一般)	4(1)
		笹川第二(高齢者)	1
		笹川第二(一般)	1
		河原田(一般)	1
	鈴鹿	高岡山杜の郷(一般)	4(1)
		桜島(高齢者)	2
		桜島(一般)	3(1)
亀山	鹿島(一般)	1	
中勢伊賀ブロック	津	千里(高齢者)	1
		千里(高齢者・単身可)	1
		千里(一般)	2
		サンシャイン千里(一般)	1
		白塚(高齢者)	2
		白塚(一般)	1
		一身田(高齢者)	2
		一身田(一般)	1
		パールハイツ西丸之内(一般)	1
		船頭町(一般)	1
		神戸(高齢者・単身可)	1
		結城(高齢者・単身可)	1
		サンシャイン千里(特公賃)	5
	伊賀	カーサ上野(一般)	1
	名張	蔵持(一般)	1
南勢ブロック	松阪	大黒田(一般)	1
		粥田(一般)	1
		粥田(一般・単身可)	1
		和屋(高齢者)	1
		和屋(一般)	1
		上川第二(高齢者)	1
		上川第二(一般)	3(1)
		エスペラント末広(一般)	1

	伊勢	エスペラント末広（特公賃）	5
		辻久留（高齢者）	1
		旭（一般）	1
		西豊浜（高齢者）	1
		西豊浜（一般）	3（1）
東紀州ブロック	鳥羽	安楽島（一般・単身可）	1
	尾鷲	古江（一般・単身可）	1
	熊野	久生屋（高齢者）	1

- (1) 表中の（優先戸数）は、母子・父子世帯等が対象となります。
- (2) 表中の（特公賃）は、「特定公共賃貸住宅」のことで、4(3)の収入基準以上の収入を有する者を対象とする住宅です。

4 入居資格

- (1) 現在住宅に困っていることが明らかな者で、同居しようとする親族（婚姻予定者を含みます。）があること（単身入居が可能な場合があります。）。
- (2) 三重県内に住所又は勤務先を有すること。
- (3) 三重県営住宅条例（平成9年三重県条例第52号）第6条に規定する収入基準を満たしていること。
- (4) 次に掲げるいずれにも該当しないこと。

ア 過去に県営住宅に入居していた者で、現在、家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金を滞納しているもの

イ 過去に県営住宅に入居していた者で、消滅時効の援用・自己破産による免責等で家賃、駐車場使用料、損害賠償金又は遅延損害金の支払を免れたことがあるもの

ウ ア又はイに掲げる者と同居していた者（ただし、当該同居の際に成年であった者に限ります。）

エ イに掲げる者の連帯保証人であった者

- (5) 地方税を滞納していないこと。
- (6) 連帯保証人を2人立てること。
- (7) 暴力団員でないこと（同居しようとする親族も含みます。）。

5 その他

詳細は、各ブロックの指定管理者又は三重県県土整備部住宅課住宅管理班（電話 059-224-2703）までお問い合わせください。

北勢ブロック 鈴鹿亀山不動産事業協同組合（電話 059-373-6802）

中勢伊賀ブロック 伊賀南部不動産事業協同組合（電話 059-221-6171）

南勢ブロック・東紀州ブロック 三重県南勢地区管理事業共同体（電話 059-222-6400）

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、三重県企業庁の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年三重県企業庁管理規程第9号）第5条の規定により公告します。

平成27年10月2日

三重県企業庁長 松 本 利 治

1 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量
ダクタイル鋳鉄管継手補強金具購入
- (2) 購入物品の特質等
購入物品の性能に関し、三重県企業庁長が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。
- (3) 納入期限

平成 28 年 3 月 18 日（金）

(4) 納入場所

三重県四日市市水沢町字西野 252-62 三重県企業庁 北勢水道事務所水沢浄水場

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県から入札参加資格（指名）停止を受けている期間中でない者であること。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県が賦課徴収する税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を調達システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、調達システムの利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が調達システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はできません。

(4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。

(5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者及び落札候補者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請等を平成 27 年 10 月 26 日（月）15 時までに、調達システムで入札する場合にあっては調達システムに登録し、書面による入札の場合にあっては 5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。落札候補者に求める書類の提出期限は、平成 27 年 11 月 19 日（木）16 時までとします。

なお、提出した証明書等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

(1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第 3 条第 1 項に定める申請

(2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その 3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

(3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去 6 月以内に発行したものです。）の写し

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒510-0075 三重県四日市市安島 2-7-15

三重県企業庁 北勢水道事務所 総務管理部経営管理課 担当 吉川

電話 059-351-1561 ファクシミリ 059-351-1566 電子メール suidoh@pref.mie.jp

(2) 契約条項を示す場所

(1)に同じです。

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町 13 番地

三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当

電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から平成 27 年 11 月 12 日（木）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

平成 27 年 11 月 2 日（月）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 調達システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から平成27年11月12日（木）14時まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留又は簡易書留により、調達案件名を朱書きの上、四日市郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 平成27年11月12日（木）14時

なお、入札書は平成27年11月5日（木）から同月12日（木）14時までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒510-8799 三重県四日市市沖の島町 4-9

宛 先 四日市郵便局留め

受取人 三重県企業庁 北勢水道事務所 総務管理部経営管理課

案件名 ダクタイル鋳鉄管継手補強金具購入 入札書在中

(7) 開札の日時及び場所

日時 平成27年11月12日（木）15時

場所 三重県四日市市安島 2-7-15

三重県企業庁 北勢水道事務所 総務管理部経営管理課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の108分の100に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の100分の5以上の額とします。ただし、三重県企業庁会計規程（平成19年三重県企業庁管理規程第4号。以下「規程」といいます。）第158条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額とします。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第199条第1項の更生計画の認可又は民事再生法第174条第1項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の100分の30以上とします。

また、規程第166条第4項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規程第166条第4項第1号、第2号又は第4号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

なお、契約保証金の免除を判断するため、過去3年の間に当該契約と規模をほぼ同じくする契約を締結し、当該契約を履行した実績の有無を示す証明書の提出を求める場合があります。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した物品を納入できると三重県企業庁長が判断した入札者であって、規程第156条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者並びに規程第162条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することがあります。

また、入札者が1者だけの場合は、本入札を中止又は延期することがあります。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成26年三重県告示第292号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Nature and Quantity of the Products to be Purchased :

Ductile Iron Pipe Joint Reinforcement Fittings

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 2:00 P.M. on Thursday, November 12, 2015

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Thursday, November 5, 2015 and 2:00 P.M. on Thursday, November 12, 2015.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 3:00 P.M. on Thursday, November 12, 2015.

(4) Managing Authority :

Hokusei Water Supply Office, Public Utilities Agency, Mie Prefectural Government

2-7-15 Yasujima, Yokkaichi city, Mie, 510-0075, JAPAN

TEL:059-351-1561

発行 三 重 県

三重県津市広明町13番地
三重県総務部法務・文書課
電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
